

受講規約

この受講規約（以下、「本規約」とする）は、NPO 法人子育て学協会（以下「当協会」とする）が主催する各種講座の受講生（以下「受講生」という）との関係に適用し、当協会主催の各種講座の運営方法の基本的事項を定めるものです。

第1条（受講規約の適用）

当協会は、受講生との間に本規約を定めることにより、当協会の各種講座の運営を行います。また、当協会が随時必要に応じて発表する諸規定も、本規約の一部を構成します。

第2条（受講規約の変更）

当協会は、円滑な運営に必要と判断した場合には、受講生に事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができます。

第3条（受講申込等）

当協会主催の講座に受講申込をする方は、受講申込書、もしくは、Web サイト上の申込フォームに必要事項を記載して当協会の事務局に提出し、当協会が定める受講料を一括払いで納付するものとします。

また、当協会の事務局に必要事項が提出された日を受講の申込受付日とします。

第4条（料金の返還）

本規約第3条に定める受講の申込受付日を含む14日間は、当協会の事務局に申し出るにより、受講契約の申込の撤回を行うことができます。ただし、講座開催日ないし開始日以降の申込の撤回はできません。また、申込の撤回があった場合は受講料を全額返金します。ただし、返金時の振込手数料は受講生負担とし、返金額より差し引きます。

第5条（休講・講義の振替）

やむを得ない事由がある場合は、当協会の判断により休講または講義の振替を行うことがあります。その場合は当協会から受講生に対して事前に通知いたします。但し、台風、大雨、大雪、地震等の天変地異及び受講場所への交通手段の運行が突然中止された場合は、事前の通知なしに休講する事があります。

第6条（動画の閲覧）

講座の振替履修、及び復習の目的にのみ使用できます。商業目的での利用、複製、転送、転載、もしくは第三者が閲覧できる形で掲載するなどの行為は固くお断りいたします。

第7条（当協会の責務）

本講座の開講中に施設内にて受講生の責任において発生した事故及び講座開講場所への往復路における事故については、子育て学協会はその責を負いません。

第8条（受講生の損害賠償）

受講生が受講中、自己の責任に帰すべき事由により当協会または第三者に損害を与えた場合は、受講生はその損害の責任を負うものとします。

第9条（受講資格の喪失）

受講生が次の各号の一に該当すると認められるときは、受講資格をなく奪われる場合があります。

- ① 当協会の催促にもかかわらず納付期間までに該当費用の納付がされなかったとき
- ② 受講開始日より1年を越えて修了されなかったとき
- ③ 当協会の名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき
- ④ 当協会の受講生として相応しくない行為が認められたとき及び受講開始後に第2条に定める事項が判明したとき
- ⑤ 受講生の提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

受講資格を喪失した場合、その後の受講はできません。またその際の受講料の返還はいたしません。

第 10 条（事業の廃止及び制限）

天変地異、法令の制定及び改廃、行政指導、その他やむを得ない事由が発生した場合、本講座の中止またはその制限をする場合があります。

第 11 条（付則）

本規約に定めのない事項については、法令の定めに従う他、当協会がこれを定めます。

第 12 条（個人情報の取り扱いについて）

個人情報の取り扱いについては、当協会の個人情報の取り扱いについて定めます。

2014/09/04 制定

2021/08/31 改定

チャイルド・ファミリーコンサルタント養成講座
(ベーシックコース、アドバンスコース)の運営に関する細則

この細則は(以下、「本細則」とする)は、NPO 法人子育て学協会(以下「当協会」とする)が主催するチャイルド・ファミリーコンサルタント養成講座ベーシックコース、アドバンスコース(以下、「CFC 養成講座」という)の受講生(以下「受講生」という)との関係に適用し、CFC 養成講座の運営について受講規約に定めのない事項を規定するものです。

第1条(講座の開始と修了の時期)

CFC 養成講座は、当協会の設定するスケジュールに従って開始し、所定の全ての単元の修了をもって、CFC 養成講座の修了とします。

第2条(修了証の授与)

CFC 養成講座の全ての単元を修了し、修了試験に合格した受講生には、当協会より、修了証を授与いたします。

第3条(修了資格の喪失)

修了証の授与を受けた方が、次の各号の一に該当すると認められるときは、修了資格をなく奪する場合があります。

- ① 当協会の名誉及び信用を著しく傷つけたり、秩序を乱す行為があったとき本講座の修了生として相応しくない行為が認められたとき
- ② 提出している申請内容及び届出内容に虚偽があると判明したとき

第4条(付則)

本細則に定めのない事項については、受講規約および法令の定めに従う他、当協会がこれを定めます。

2014/09/04 制定

2021/08/31 改定

NPO法人子育て学協会個人情報の取り扱いについて

NPO法人子育て学協会は、「個人情報保護方針」に従い、ご本人の個人情報を次のとおり適切に取り扱います。

<個人情報保護方針>

NPO法人子育て学協会は、お預かりした個人情報及び従業員の個人情報をより厳正に取り扱う事を基本理念とし、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

- ① 子育て学協会は、個人情報の取扱に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するため、個人情報マネジメントシステムを構築し、適切に運用します。
- ② 子育て学協会は、個人情報を取得する際には、事前に利用目的及び提供の有無を明確にし、ご本人の同意を得た上で、目的の範囲内において適切に利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。
- ③ 子育て学協会は、個人情報を第三者との間で共同利用または提供し、並びに、個人情報の取扱いを委託する場合には、十分な保護水準を満たしたものを選定し、契約等により適切な措置を講じます。
- ④ 子育て学協会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、き損の防止ならびに是正に努めます。
- ⑤ 子育て学協会は、個人情報に関する苦情及び相談、並びに個人情報の開示等の要請に対して適切かつ迅速に対応します。

1. 個人情報の利用目的

子育て学協会は、ご本人の個人情報を以下の目的のために利用頂き、目的の範囲を超えて利用することはありません。

- ・ 各種講座の受講に関する諸連絡および関連資料の送付

当協会の運営する講座・イベントなど、当協会からのご案内

2. ご本人の個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3. 個人情報の委託

ご本人の個人情報を当社が委託する場合は、その取り扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 個人情報を与えることの任意性

ご本人の判断により個人情報の提供を拒否することができますが、その場合1項の利用目的を達成できない場合があります。

5. 個人情報保護管理者

NPO法人子育て学協会 事務局長

6. 個人情報の開示・訂正など

お客さまご本人又はその代理人からの利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、取消及び第三者への提供の停止を希望される場合は、以下の窓口にて承っております。

7. 連絡先または個人情報相談窓口

NPO法人子育て学協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 1階

電話番号:050-1741-3273 (受付時間:平日(火~金) 10:00-17:00)

FAX:03-5213-5255

2012/10/04 制定

2021/8/31 改定